

## 令和5年度就学援助制度について

『就学援助』制度では経済的理由により、学用品などの支払いにお困りの世帯に対して学用品費・給食費・新入学学用品費などの支援を行っています。

### ◆支援の対象となる方

世帯の中で所得のある方全員の令和4年分の総所得金額の合計が次の基準以下の方。

世帯人数	2人	3人	4人	5人	6人	7人
世帯収入目安	322万円以下	350万円以下	413万円以下	467万円以下	518万円以下	578万円以下
所得基準額	2,177,000円	2,373,000円	2,869,000円	3,301,000円	3,711,000円	4,191,000円

※世帯人数が8人以上の場合は、1人増すごとに所得金額に480,000円を加えます。

### ◆申請方法及び申請期限

#### 【申請方法】

市ホームページに掲載されている「令和5年度就学援助制度案内文」を確認の上、右のQRコードを読み取り「令和5年度就学援助制度申請書」に必要事項を入力し、申請してください。

なお、紙で申請される場合は申請書を在学から入手のうえ、「令和5年度就学援助制度申請書」に必要事項を記入し、在学へ提出してください。

#### 【申請期限】

令和5年4月28日（金）まで

#### 申請書QRコード



### ◆添付書類

- ①振込先が確認できる通帳等の写し。
- ②令和5年1月1日現在、他の市町村に住民登録をされていた方は、令和4年中の所得を証明する書類の写し。

### ◆主な支給費目

費目	小学校		中学校		備考
	学年	金額	学年	金額	
給食費	全学年		全学年		現物支給となります。
学用品費等	1年生	11,630円	1年生	22,730円	年3回に分けて支給します。 (8月末、12月末、4月末)
	2~6年生	13,900円	2、3年生	25,000円	

### ◆問合せ先

川西市教育委員会事務局 教育総務課 TEL：072-740-1256